

会 議 の 経 過

委 員 長（川村重光君）

ご起立願います。

おはようございます。

ご着席ください。

本日の欠席委員はおりません。

ただいまの出席委員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の決算特別委員会を開会いたします。

開議（午前10時00分）

委 員 長（川村重光君）

六戸町議会委員会条例第18条の規定により出席要求をした者及び委任による出席者の氏名については、お手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。

審査に入る前に、昨日の決算特別委員会でのことで産業課長から発言の申し出がありましたのでこれを許します。

産業課長。

産業課長（山本晃広君）

昨日の六戸町シャモロック生産組合の補助のことでご連絡いたします。

きのうの私の発言で、生産組合の町単独補助金のことだったんですけども、平成10年の66万5,000円を皮切りに24年度までの合計は766万円でしたが、精査しましたところ、それ以前に、平成5年度から9年度にかけて、県の青森フロンティア21農業・農村活性化事業並びにむつ小川原財団のほうからの助成を受けまして、ひなの購入であるとか保冷車の購入であるとか、そういった使途で補助事業を行っている関係で、町補助金をくぐって生産組合さんのほうに活動費として事業費として支出されておりますということをご報告申し上げます。

以上です。

委 員 長（川村重光君）

これより各特別会計決算の審査に入ります。

認定第2号 平成24年度六戸町国民健康保険事業特別会計決算認定についてを議題といたします。

担当課長より決算の概要について説明を求めます。

町民課長。

町民課長（今出川 弘君）

おはようございます。

それでは、認定第2号 平成24年度六戸町国民健康保険事業特別会計決算認定について決算説明書によりご説明いたします。

決算報告書の57ページをお開きください。

国民健康保険事業につきましては、生活習慣病の増加及び医療費を抑制するため特定健康診査、徹底指導を実施し、予防活動に力を注いでまいりました。

一般状況ですが、対象世帯数は平成24年度末で2,029世帯、対前年度比23世帯の減、被保険者数は3,774人であり、対前年度比92人、2.4%の減となりました。

次に財政状況についてご説明いたします。

第1表の収支についてですが、歳入決算額は13億3,098万5,000円、歳出決算額は13億1,249万3,000円で、歳入歳出差し引き額は1,849万2,000円となり、このうち924万7,000円を国民健康保険事業基金に積み立ていたしました。

次に58ページです。第2表をごらんください。

歳入の状況ですが、歳入予算額13億1,373万7,000円に対し、収入済額は13億3,098万5,000円で、予算に対する収入比率は101.3%となりました。

歳入の主なものは、第3表の1款国民健康保険税3億3,093万1,000円で、歳入全体に対する構成比率は24.9%、平成23年度に比べて0.9%の減、4款の国庫支出金は3億1,467万8,000円で、構成比率は23.7%、前年度比10.8%の減、5款療養給付費交付金は8,996万7,000円で、構成比率は6.8%、前年度比99.9%の増、6款の前期高齢者交付金は1億9,976万7,000円で、構成比率は15.0%、前年度比6.3%の増、7款の県支出金は8,573万1,000円で、構成比率は6.4%、前年度比7.9%の減、8款の共同事業交付金は1億3,352万5,000円で、構成比率は10.0%、前年度比3.5%の増、10款の繰入金は1億6,619万6,000円で、構成比率は12.5%、前年度比10.0%の増などとなっております。

次に、歳出についてご説明いたします。

60ページをお開きください。

第5表歳出決算額計で13億1,249万3,000円となり、このうち主なものは2款保険給付費8億1,075万8,000円で、歳出全体の61.8%を占め、前年度比で0.9%の増となりました。

また、3款後期高齢者支援金では1億8,531万3,000円で、構成比率は14.1%で、前年度比4.2%の増、6款介護納付金では9,804万7,000円で、構成比率は7.5%、前年度比3.7%の増、7款共同事業拠出金は1億5,778万6,000円で、構成比率は12.0%、前年度比9.6%の減となりました。11款諸支出金では2,373万3,000円となり、構成比率は1.8%、前年度比631.1%の増となりました。

61ページと62ページにつきましては、施策の概要について記載しております。

以上で認定第2号の説明といたします。

委員長（川村重光君）

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

議事進行上、総括、歳入、歳出に区分して質疑を受けます。

最初に、総括について質疑を受けます。

各特別会計決算書の1ページから13ページまでになります。

質疑ありませんか。

下田委員。

5 番（下田敏美君）

1ページの繰入金1億6,600万円ほどありますが、25年度値上げしたわけですが、25年度推計でそこがゼロになるかどうか。その辺お伺いしたいと思います。

委員長（川村重光君）

町民課長。

町民課長（今出川 弘君）

25年度推計です。

25年度で一応3,000万円の繰入金を見込んでおります。

委員長（川村重光君）

下田委員。

5 番（下田敏美君）

まだ値上げしてもゼロにならないということですが、町民の健康を守るためには多少の繰入金はしょうがない、私なりにそう考えていますが、町長その辺どうか。

委員長（川村重光君）

町長。

町長（吉田 豊君）

今、担当課長からお話ありましたが、審議会のほうにも相談して、一気に上げるということとは増税感を、町民に負担をかけるということで、今の数値での値上げということにいたしました。

基本的には全体的な繰り出しのほうがあるわけですが、町としては段階的な部分はこれからも考えなきゃならないことかもしれませんが、まずは負担する部分があっても、町民のためという部分は、一般会計のほうしっかりと管理しながら対応していきたいというふうに思っていますので。

将来的には、ご存じのとおりで、国保会計は本来自主運営的な内容にならなければならないということになっていますけれども、まずは町民への、景気自体も十分じゃないものですから、町として協力できる部分は協力する形で、町民の国保に対する給付に係る対応をしてみたいというふうに考えているところでございます。

委員長（川村重光君）

よろしいですか。

そのほかございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（川村重光君）

ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（川村重光君）

質疑なしと認めます。

次に、歳入について質疑を受けます。

14ページから29ページまでであります。

質疑ありませんか。

高坂委員。

4 番（高坂 茂君）

中身について、歳入のところ20ページ、報告書のほうの歳入のほうの8款共同事業交付金ってありますよね。この内容について、共同事業、共同募金からの拠出金になっているかどうか。予算よりは多く拠出して歳入になっているということもありますので、そういったところ、どういったところでこの10%を比率化すれば出ているのかです。ちょっと教えていただけませんか。

委員長（川村重光君）

町民課長。

町民課長（今出川 弘君）

8款の共同事業交付金でよろしいですか。

（「はい」の声あり）

町民課長（今出川 弘君）

これは国保連から来るやつでして、1件80万円以上の高額なレセプトに対する交付金で

す。要は、高額なレセプトが発生しますと1町村の国保だけでは対応できませんので、広域で金を集めて、そういうふうなところに国保連から来ている歳入でございます。

(「はい、わかりました」の声あり)

委員長(川村重光君)

いいですか。

(「はい」の声あり)

委員長(川村重光君)

そのほかございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(川村重光君)

質疑なしと認めます。

次に、歳出について質疑を受けます。

30ページから48ページまでであります。

質疑ありませんか。

高坂委員。

4 番(高坂 茂君)

歳出の45ページ、似たような話になりますけれども、11款諸支出金のところの償還金のところ、平成23年度国民健康保険事業療養給付費国庫負担金等返還金とあります。昨年度の資料を見れば33万円ぐらいで、ことしは2,000万円ですか、これのちょっと中身について教えていただければと思います。

委員長(川村重光君)

町民課長。

町民課長（今出川 弘君）

ただいまの支出につきましては国庫負担金の返還金、これが主なもので、2,192万1,000円出ております。この内容につきましては、本来であれば退職被保険者で給付受けるべき人が一般被保険者で療養の給付を受けた方がございます。それについてみなしを行った結果、国庫への返還金が発生しました。と同時に、歳入のほうで、もう歳入終わりましたけれども、診療報酬支払基金のほうから国庫へ返還した分と同額が歳入に入っております。そういう制度になっております。

以上です。

（「はい、わかりました」の声あり）

委員長（川村重光君）

いいですか。

（「はい」の声あり）

委員長（川村重光君）

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（川村重光君）

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（川村重光君）

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより認定第2号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（川村重光君）

ご異議なしと認めます。

よって、認定第2号 平成24年度六戸町国民健康保険事業特別会計決算認定については原案のとおり認定されました。

次に、認定第3号 平成24年度六戸町国民健康保険病院事業特別会計決算認定についてを議題といたします。

担当課長より決算の概要について説明を求めます。

病院事務長。

病院事務長（保土沢定一君）

それではご説明申し上げます。

平成24年度六戸町国民健康保険病院事業特別会計決算認定についてご説明申し上げます。

説明する資料といたしましては、各特別会計決算書の60ページを開いていただきたいと思っております。

24年度の病院事業の概要でありますけれども、入院患者数は年間延べ人数として3,846人、外来患者の年間延べ人数は2万1,804人となりました。この結果、収益的収入は4億7,711万3,000円で、前年に比べ3,086万6,000円の減となり、支出では5億3,283万3,000円で、前年に比べ844万3,000円の増となりました。

経常収支は5,572万円の経常損失となりましたが、それを債務対象分といたしまして、一般会計より3,740万円を特別利益といたしまして繰り入れしていただきまして、純損益として1,832万円となりました。

次に、資本的収入及び支出でございますが、歳入歳出とも5,241万5,000円と同額であり

ます。

以上で日程第3号の説明といたします。

委員長（川村重光君）

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

議事進行上、収益的収入及び支出、資本的収入及び支出のほか、本会計に関する事項について一括して質疑を受けます。

49ページから80ページまでであります。

質疑ありませんか。

杉山委員。

1 番（杉山茂夫君）

ただいま六戸町国民健康保険病院事業についての報告がございましたけれども、入院患者3,846人ということは、前年比3,568人減ということでございます。病院事業の特別会計の監査意見書の資料を見ましても、平成20年度から23年度まで病床の利用率が60%から70%台あったものが、一気に昨年度35.1%ということで半減しているわけです。どうして入院患者が半減したのか、これはいろいろな理由があろうかと思いますが、その点について1点お伺いしたいと思います。これは医業収益の部分の決算に特にかかわる部分じゃないかと思っておりますので、それをお伺いしたいのが1点でございます。

あとそれから、病院事業の特別会計の監査意見書の総括の中に、いわゆる固定資産として計上されている備品等についての台帳の照合作業が2年連続で指摘されております。

また、診療費の未収金について早急に積極的な不良債権の処理に当たるべしとの意見書もついておりますが、その3点についてお伺いしたい。

以上です。

委員長（川村重光君）

病院事務長。

病院事務長（保土沢定一君）

お答え申し上げます。

病院患者の半減するほどの減になっておりましたけれども、原因といたしましてはやはり近隣市町村の病院の改装とか改築等があって、多分そちらのほうに患者さんが流れたものかなというふうな見方をしております。

また、備品に関しましては、来年度から会計方式が電算化されることによって、今現在は備品の整備等をこれから行う予定となっておりますので、備品に関しては今後は機械管理ができますので、きちっとした管理ができるものと考えております。

それから3点目の未収金についてなんですけれども、未収金は今現在44万円ほどありますけれども、これについては2カ月に1回ほどの催告書を発送しながら小まめに電話等でもやっておりますけれども、何せこういう、何かまだ経済的に六戸町に来ている患者に対しては家計的にちょっと苦しいのかなというところが見られまして、収納というのはなかなか進んでおらない状況であります。

以上でございます。

委員長（川村重光君）

杉山委員。

1 番（杉山茂夫君）

最初の質問の入院患者の半減という部分についてですが、例えば近隣の他の病院の設備あるいは機械等の充実あるいはそういった部分によって、入院患者がそちらのほうに変わっていったというようなお話でございました。としますれば、例えばそういう設備とか、そういう部分の医療環境面、そういった部分が改善されない限りは入院患者が戻ってこないというようなことになろうかと思えます。その辺について、今後、町立病院としての機能あるいは役割、この辺についても考えていかなきゃいけない点かなということで、聞きながら今考えておりました。

特に、私は思うんですが、例えば今いろんな大きな病院に初診で行く場合には、必ずいわゆる家庭医というんですか、かかりつけ医を通じなければそういう形で行けないような、初診料のアップとか、そういう形で医療行政が進んでいるようでございます。ぜひとも六戸町立病院において、最初に町民の方がかかる、それでその部分の専門的な部分を紹介するなりあるいは町立病院の中でできる医療であればそうやって取り組んでいくということで、いわ

ゆる町民のかかりつけの病院を目指していく、今の設備の中ではそういう形かなということ
で、ちょっと今後考えておりましたんですが、その辺の見通しについて町長にもお伺いした
いと存じます。

以上です。

委 員 長（川村重光君）

病院事務長。

病院事務長（保土沢定一君）

それでは、お答え申し上げます。

入院患者が半減したような原因は、確かに昨年度はあったかもわかりませんが、今
年度に関しては1日平均大体、今現在であれば13人から15人ぐらいの入院患者がふえてき
ております。

それともう一つは、環境面においても、今回の定例会において病院の病室を、今ある部屋
数のうちの約半分、3部屋に関して中の改装をしてみたいなど。それから外来のところも今
現在はすごくイメージ的には暗いイメージがあるんですけども、それらも、入口の改装と
それから電気の改装をして、ちょっと明るくしてみたら雰囲気がちょっと変わるのかなとい
うふうなところも考えておりましたので、その辺の様子をちょっと見てみたいなどというふう
に考えております。

以上です。

委 員 長（川村重光君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

どのように考えているのかというご質問でございますので、申し上げます。

今、担当のほうから、課長から話ありましたが、病室の以前の、集合というんですか、相
部屋というんでしょうか、そういう病室等もありますので、なかなか今は周辺には個室もあ
ったり、ゆっくりそこに療養できるというような状況がありますので。

入院患者数によって国保の会計だとか何かでお金が来るとか来ないとか、前からルールが

あって、無理しても入院患者数をキープしながらという形でやってきた過去がございました。しかし、やはり現実には即したほうがいいんじゃないかということで、やっぱり病室も一気にじゃなくても改装をして、そこでゆっくりと診療を受けながら入院患者の方がいられるような環境づくりに、少しずつ協力しようよと、改善していきましよう。

ご存じのとおり病院でございますので、総合病院ではございませんから、なかなか、例えば外科等がありますとちょっとしたけがでも入院してということもありますけれども、私どもの病院は内科医ばかりでございますので、そういう形での入院患者もいないということ等もあります。

この規模でございますので、この中でコンパクトで、皆さんに今お話がありましたような紹介があったり、そういうことしなきゃなりませんから、まずは町民の皆さんに自分の健康管理、そして町立病院に来て先生方から診ていただいてという習慣化、もっとより一層そういうふうになれば、病院を持っての町民への利点という部分が増すのではないかなというふうに思っておりますので、気がついたところから徐々に改善しながらということを今試みているところでございますので、今、担当課長からありましたが、9月補正の中にあるようでございます。その点をご理解いただきながらご承認いただければというふうに思っているところでございます。

委員長（川村重光君）

杉山委員。

1 番（杉山茂夫君）

病床が30床あるのに昨年10人しか入院していないと。それが今年度13人から15人ということで、稼働率も30%から50%上がっていくわけです。その中で、いろんな例えば病室の設備の部分とかあるいは外来の部分の待合も、その辺の設備というんですか、環境改善とか、いろんな形でまたことは取り組んでいくということですので、ぜひ頑張ってください、特に今言いました、まず最初の初診というか、初めて病院にかかるときにはもう町立病院というような合言葉で、ひとつ町民の皆さんに普及していただいて、より一層頑張ってくださいと思います。

ありがとうございます。

委員長（川村重光君）

ほかにありませんか。

高坂委員。

4 番（高坂 茂君）

60ページ、杉山委員と関連しますけれども、入院患者が昨年半減したといったところは説明を受けて少しは納得しております。

1つは、去年は4人、先生、内科医の対処で運営してきたと思うんですね。そういったところで、人件費が高騰しているといったところで、繰り入れとかそういうのはアップしたのではないかなと思います。そうしたところで、一般会計より、一昨年より倍とはいかないんですけれども、9,600万円何がしの繰り入れをしているということで、その都度対照的にやっていると、幾らでも一般会計から繰り入れしなきゃならないのかなと思うわけです。

そういったところで、ことしの4月より先生が1人減になっております。私も通院しておりますので、病院の中の大体雰囲気はわかります。果たして4人いれば、それは夜勤とかそういうので必要ではあることは理解できるんですけれども、ただ、人件費とかこういった決算になるということになれば、やっぱりそこら辺は少し考える余地があるんじゃないのかなと私は思うわけで、そういったところで今後、努力は認めるにしても、もう1人内科医、これを当て込んでいるのか、そういった経営の中身、町長より先の事、今後どういった考えで病院運営のほう考えているのかお伺いしたいと思います。

委員長（川村重光君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

今、医師の数からまず申し上げますが、六戸町の病院の場合は4名置くようにということになっております。2人になりますと、ペナルティーではないんですが、来るべきお金が来なくなるというのがございます。ですから、今3名ですけれども、4名になるように努力していかなきゃならないというのが基準としてございます。いろんな当てはめた、先ほどの入院患者の規模の問題だとか、医師の数だとかいうのは、私どもの実質的状况で満足すればよしではなくて、基準としてそのように言われておりますので、4名の医師を目指して努力し

なきやならないということがあります。

また、今度はコストのことですが、当然のこととして医師がふえれば経費がかかるということもあります。これも基準がありますから、公立病院には不採算部門を担う大きな役目があるという言葉ありますけれども、実際のところ、国の基準から言わせると、大病院とか、そちらのほうでの患者さんをたくさんかき集めるところはいいのかもしれませんが、そうじゃない地方の病院にはいかがかなと思う決まりがいっぱいございます。

私、県の医療審議会の委員もやりましたけれども、この際、公立病院の院長先生の皆さんとお話をして、厚生省の基準が本当に地方のことを考えているのだろうかという発言をいたしました。そうしましたら、弘前の市民病院の院長先生や皆さんが確かにおかしいと、特に青森県はこういう地方にいますと、どこもかしこも、たまたま歳入歳出の部分では合っても、建物から一切合財を合わせると、地方の病院が真に黒字というのはちょっと考えにくいと。必ずこういうふうには基準、基準という。

果たして4名、六戸町の4名というのは最低の線だと思います。それは何かというと、入院患者を抱えていますと、勤務の時間と、それからやはり今労働基準法的に休み等もありますので、そうすると、3人だと実際に余力が出てまいりません。自分の通常の休みだけで終わっちゃうものですから、どこかに学会があつたり、何かどうのこうの出にくいというのがあります。ですから、本来4名が恐らく入院患者を抱える病院としては最低の人数ではないのかなと、医師の人数ではないかなというふうに思っておりますので、充実すればコストが上がるという相反する状況を抱えつつも、私どもとしてはそれを大きく包み込んで、町民の身近な医療を確保して差し上げるというスタンスでもって町立病院を考えております。

持ち出しがないほうがいいんではありますけれども、やはりこれは病院に、イコール町民に対してということでございますので、先ほどお話あったみたいに、町民の家庭医は町立病院であるというような意識でもって、高坂委員も来てくださっているというものですからありがとうございますというふうに申し上げたいんですが、皆さんでそれぞれのかかりつけがあるかもしれませんが、まずはちょっとしたことでも自分たちの病院という意識をもっともっと町民に持っていただけるように、私ども、病院はもちろんですが、私どもも努めていかなければいけないものなのだなというふうに捉えているところでございます。ちょっと答えになっているかどうか。

以上でございます。

委員長（川村重光君）

高坂委員。

4 番（高坂 茂君）

ということは、六戸の町立病院は4人体制、それが基準ということで捉えてよろしいわけですね。ということは、募集をかけているということ。

そうすれば、やはりこの医療収入ですか、ここが一番になると思います。

それと、どうも私もその基準わからない。4人も必要なのかと。外科とか別な診療科目があれば、私は納得するんですけども。そういう入院患者も抱えているということで、それはもういたし方ないのかなと思ったりもします。

やはり我々、税金を投入して運営しているのも事実ですので、そういったところ、真摯に経営状況を受けとめながら、今後運営に当たっていただきたいなと思って質問を終わりたいと思います。

委員長（川村重光君）

そのほかございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（川村重光君）

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（川村重光君）

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより認定第3号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(川村重光君)

ご異議なしと認めます。

よって、認定第3号 平成24年度六戸町国民健康保険病院事業特別会計決算認定については原案のとおり認定されました。

次に、認定第4号 平成24年度六戸町下水道事業特別会計決算認定についてを議題といたします。

担当課長より決算の概要について説明を求めます。

建設下水道課長。

建設下水道課長(松村 茂君)

認定第4号 平成24年度六戸町下水道事業特別会計決算認定についてご説明いたします。決算報告書63ページをお開きください。

公共下水道については、生活環境の改善や公衆衛生の向上などのため、適正な維持管理に努め、施設の有効活用を図っております。平成24年度末の普及率は40%、整備区域の加入率は77.8%となっております。

次に、決算状況についてご説明いたします。

第1表をごらんください。

平成24年度決算額は、歳入歳出とも3億4,709万3,000円で、前年度比19.3%増となっております。

次に、歳入決算額の主なものについてご説明いたします。

第2表の収入済額の欄をごらんください。

1款分担金、負担金は受益者負担金449万円、2款使用料及び手数料、下水道使用料ほかで2,894万円、4款繰入金は一般会計ほかで2億9,334万7,000円、6款諸収入は1,237万7,000円、7款町債は790万円となっております。

次に、歳出決算額の主なものについてご説明いたします。

64ページをお開きください。

第4表でございます。

1款事業費は、総務管理費、建設事業費で、施設の維持管理費経費等で6,964万5,000円、2款公債費は2億7,744万8,000円となっております。

以下、65ページ、66ページについては施策の概要でございます。

以上で認定第4号の説明といたします。

委員長（川村重光君）

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

議事進行上、歳入及び歳出を一括して質疑を受けます。

81ページから103ページまでであります。

質疑ありませんか。

河野委員。

7番（河野 豊君）

ちょっと該当するページはないと思っております。

といいますのが、ことしですね縁あって息子の家を建てることができまして、その際、公共の下水道の公共ますですか、新しく設けることになりまして、町のほうにお願いして引っ張ってもらったんですけども、話によると、中身まではちょっと私わからないですけども、何軒かまとまった形で、入札という形で取りまとめをした後にいわゆる作業に取りかかるということで、その辺の状況は正確にはどのような形でやられているのかというのをご説明願いたいのが1つと、あとは公共ますができた後に、町道に入っていますので、当然アスファルトの道路をカッティングして、開削をして工事をするわけですけども、その後の復旧状況は、今の現状からいいますと、碎石でただ仮復旧をしているという状況です。それで、それはそれでいいんですけども、いつごろまでに復旧しますとか、何の一言もない。

もっと言えば、近所の方々も「河野さんで工事した後、何でいつまでもアスファルト補修しねえのよ」というふうな話もちらほら聞こえたりしてきて、要は工事を依頼したところにももちろんなんですけれども、やはり近所のあたりにも、いつごろまでに復旧しますよだとか、やっぱりそういう通達ですか、通知というんですか、なければ、ただただいつになれば

やるものなんだかさっぱりわからない。ちょっと行政としては不手際きわまりないと私は思っております。その辺のところ、回答を求めます。

委員 長（川村重光君）

建設下水道課長。

建設下水道課長（松村 茂君）

発注の状況なんですが、これは春先に申し込み来ますので、その状況を見て、あと、今回は4期と一緒に発注しております。また、追加がくれば、その都度工事するようにはしております。あと、また次、前期、後期と分けて、そうでないと工期が長くなりますので、1期目はまず11月か12月ころまでに1期目の分発注して、2期目はまた3月までの分を発注するようにしております。

あとは、道路の復旧方法については、すぐ舗装すると、安定した状況を見ながら舗装するようには指導しております。やって、機械で転圧してすぐ舗装した場合でも、ちょっと後で下がったりがあったりするものですから、そこはちょっと状況を見ながら、最後に舗装するようにはお願いしています。

あと、その周りの周知なんですが、おっしゃるとおりそういうふうにはなっておりませんので、今後はそういうふうなことも、いつごろまでにしますよとか、説明をしながらやっていきたいなと思っていますのでよろしくお願いします。

委員 長（川村重光君）

河野委員。

7 番（河野 豊君）

説明はわかりました。

ただ、いろんな事情があるんでしょうけれども、下水道については、公共ますを、そうなってくると相当早い段階から申し込みをしておかないと、ややもするとでき上がってしまったからしばらく使えないという、入居できないだとかという事態も発生するような気がいたしますので、そこはですね、建設確認等町のほうにも来ているかと思っておりますので、業者を通じてその辺の指導も徹底してほしいと思います。

それから舗装の件については、いろんな事情があるというのはわかりました。

これからは、周りの方々とやっぱり、家を建てるということはやっぱりコミュニティーが非常に大切だと思うんですね。そういうことでああだこうだと言われても、ちょっとどうかなと思いますので、そのところはやっぱり、その辺の周りに確実に連絡をしていただいて、いつごろまでにはこういうふうにしますのでいましばらくお待ちくださいねとか、やっぱり今度は車が入るとガタンと音がしたりだとか、いろんな事情が生じてくるんです。ですから、その辺も含めて、踏まえて、きめ細かい対応をお願いいたしまして、質問を終わります。

委 員 長（川村重光君）

そのほかございませんか。

下田委員。

5 番（下田敏美君）

98ページ、工事請負費ですが、マンホールのふた補修工事42万9,610円ですが、非常にマンホールに関するトラブルが、住民から苦情が多いわけです。段差ができて夜眠れないとか、そういう苦情が結構あるんです。ですから積極的に道路パトロールをして、住民の苦情が来る前に私は補修すべきと思うが、その辺、課長どうですか。

委 員 長（川村重光君）

建設下水道課長。

建設下水道課長（松村 茂君）

今後も毎月のように、パトロールして状況見ているんですが、たまたま気がつかないところがありますので、その辺は今後十分気をつけて、そういう箇所がありましたら補修するようにしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委 員 長（川村重光君）

よろしいですか。

そのほかございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(川村重光君)

ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(川村重光君)

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(川村重光君)

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより認定第4号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(川村重光君)

ご異議なしと認めます。

よって、認定第4号 平成24年度六戸町下水道事業特別会計決算認定については原案のとおり認定されました。

次に、認定第5号 平成24年度六戸町農業集落排水事業特別会計決算認定についてを議題といたします。

担当課長より決算の概要について説明を求めます。

建設下水道課長。

建設下水道課長（松村 茂君）

認定第5号 平成24年度六戸町農業集落排水事業特別会計決算認定についてご説明いたします。

決算報告書の67ページをお開きください。

本事業は農業用排水の水質保全や農村生活環境の改善のため施設を整備し、その管理、運営を行っております。

平成24年度末の各地区の加入状況ですが、金矢地区は100%、七百地区については96.4%、岡沼地区については99.5%となっております。

次に決算状況についてご説明いたします。

第1表をごらんください。

平成24年度決算額は歳入歳出とも前年比3.2%増の1億2,710万5,000円となっております。

次に、歳入決算額の主なものについてご説明いたします。

第2表の収入済額の欄をごらんください。

2款使用料及び手数料は下水道使用料ほかで1,357万円、3款繰入金は一般会計から1億1,344万5,000円などとなっております。

次に歳出決算額の主なものについてご説明いたします。

68ページをお開きください。

1款事業費は総務管理費、建設事業費で主に施設の維持管理費経費として2,324万2,000円、2款公債費は1億386万3,000円となっております。

以下、69ページについては施策の概要であります。

以上で認定第5号の説明といたします。

委員長（川村重光君）

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

議事進行上、歳入及び歳出を一括して質疑を受けます。

104ページから120ページまでであります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(川村重光君)

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(川村重光君)

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより認定第5号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(川村重光君)

ご異議なしと認めます。

よって、認定第5号 平成24年度六戸町農業集落排水事業特別会計決算認定については原案のとおり認定されました。

次に、認定第6号 平成24年度六戸町介護保険事業特別会計決算認定についてを議題といたします。

担当課長より決算の概要について説明を求めます。

福祉課長。

福祉課長(川村政則君)

認定第6号 平成24年度六戸町介護保険事業特別会計決算認定についてご説明いたしま

す。

決算報告書の70ページをお開きください。

1号保険者の状況は平成25年3月31日現在で前年比3.0%増の3,057人であり、高齢化率28%でございます。

それぞれの所得段階層ごとの人数は表のとおりとなっております。

要介護認定状況は中ほどの表のとおり本年3月現在で606人で、認定率19.8%と1.5%の増となっております。

サービス利用状況は次の表のとおり居宅サービス利用者403人、施設サービス利用者118人となっております、利用者は増加傾向にあります。

次に、決算状況についてご説明いたします。

次のページ、第1表をごらんください。

平成24年度歳入決算額は前年比4.1%増の12億4,500万3,000円、歳出決算額は前年比3.7%増の12億2,719万1,000円となり、歳入歳出を差し引き額から翌年度に繰り越しすべき財源を差し引いた実質収支は1,781万2,000円となり、全額基金に繰り入れしました。

歳入決算額の主なものについてご説明いたします。

第2表の収入額の欄をごらんください。

1号保険者分である1款保険料は1億9,731万2,000円となり、収入未済額345万4,000円のうち24万6,000円は還付未済額で、年金機構と協議するものでございます。

国負担分である5款国庫支出金は3億964万6,000円、2号被保険者分である6款支払基金交付金は3億3,800万3,000円、県負担分である7款県支出金は1億7,866万1,000円、9款繰入金では一般会計及び基金繰入金として2億1,553万7,000円などとなっております。

一方、歳出決算額の主なものは、介護保険のサービスに係る2款保険給付費は前年比3.9%増の11億3,834万8,000円で、歳出総額の92.8%を占めております。5款地域支援事業費では前年比9.6%増の3,346万2,000円、以下、72ページから75ページからは施策の概要であります。

以上で認定第6号の概要説明といたします。

委員長（川村重光君）

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

議事進行上、歳入及び歳出を一括して質疑を受けます。

121ページから165ページまでであります。

質疑ありませんか。

高坂委員。

4 番（高坂 茂君）

ページは157ページ4款。

中身について、5款の2次予防事業費、それとその下、1次予防事業費、これ昨年までこういった名称はなかったですね。ということは、国の施策の中で1次予防、2次予防という名称を使ってということだと思いますけれども、それまでは介護と一般高齢者施策事業費をひっくるめてなっていたわけなんですけれども、この1次、2次の線引きはどういったところになっているのか。結構、1次予防については、湯遊クラブ、私も現場を見ているわけなんです、非常にこういうことは企画としてはすばらしいことだと思います。ただ2次予防についてはどういった内容のものかちょっと知る由もないので、その線引きはどういうふうになっているのかです。

それから、1次予防事業費についてもかなり金額がアップしているところは、国からの施策というのは通達が来ているものかどうか、そういったところ説明いただければと思います。

委 員 長（川村重光君）

福祉課長。

福祉課長（川村政則君）

2次予防と1次予防ということですので、ご説明を申し上げます。

まず決算書の74ページをごらんください。

2次予防の中身と申しますと、要介護になる前に心身の状況、心身の状態、悪化を防ぐという意味の事業でございます。

1次予防につきましては、活動的な状況にある高齢者を対象に生活機能の維持または向上を図る目的というふうなことで位置づけられております。

（「委員長、休憩」の声あり）

委員長（川村重光君）

暫時休憩いたします。

休憩（午前10時57分）

再開（午前10時58分）

委員長（川村重光君）

休憩を閉じて引き続き会議を開きます。

福祉課長。

福祉課長（川村政則君）

決算書の、先ほど委員のおっしゃるとおり昨年になかったということでございますので、前年の介護予防特定高齢者施策事業費というのが1次予防に当たるものでございます。

それから……

（「2次でねえか」の声あり）

福祉課長（川村政則君）

23年ですね、23年。

それから、介護予防一般高齢者施策事業というのが2次予防ということになります。

（「逆じゃない」の声あり）

委員長（川村重光君）

高坂委員。

4 番（高坂 茂君）

多分それ逆だと思うんですけども。

いや、いいです、いいです。

我々としてはこの1次、2次というのは初めて見る語彙であるわけで、2次のほうがやはり、1次の次が2次という捉え方しますので、どうしても湯遊クラブとかいきいきサロンとかそういった別なものを想像するわけです。そうじゃなくて、この事業の中ではアンケートとかニーズとか状況調査とかいったところで、あなたがさっき言った1次、2次の逆は、私は逆で言ったんですけれども、それが正解かもわかりません。ただそれは、通達の中でそういった語句を使うということであれば、まあしょうがないのかなと思ったりはしますけれども、いずれにしろ内容はそういうふうなこの74ページになる内容でよろしいわけですね。

そうした場合、専門的なところになるわけですがけれども、私は健康事業とか行ったりしていますので、ぜひとも今度は参加率のアップ、そういったところ、それからこのぐらいの予算で足りるものかどうか。そういう謝金とか講師の派遣とか、そういうのいっぱいあると思います。そういった細かいところのデータも今後把握していただければなと思って、この質問を終わりたいと思います。

委員長（川村重光君）

福祉課長。

福祉課長（川村政則君）

先ほどの私の説明で1次予防とそれから2次予防、私の説明は逆でした。大変申しわけございませんでした。逆でございます。

それから各事業につきましては、担当のほうと協議しながら、介護に行かないような体制を十分とるような方法で今年度進めてございますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

委員長（川村重光君）

大丈夫ですか。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（川村重光君）

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(川村重光君)

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより認定第6号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(川村重光君)

ご異議なしと認めます。

よって、認定第6号 平成24年度六戸町介護保険事業特別会計決算認定については原案のとおり認定されました。

ここで暫時休憩いたします。

午前11時15分まで休憩いたします。

休憩(午前11時02分)

再開(午前11時15分)

委員長(川村重光君)

休憩を閉じます。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、認定第7号 平成24年度六戸町後期高齢者医療特別会計決算認定についてを議題

といたします。

担当課長より決算の概要について説明を求めます。

町民課長。

町民課長（今出川 弘君）

認定第7号 平成24年度六戸町後期高齢者医療特別会計決算認定についてご説明いたします。

決算報告書の76ページですので、お開きください。

本会計は、高齢者の医療費を安定的に支え、高齢者と若年世代の医療費負担を明確化することを目的としたものであります。対象者は75歳以上の方及び65歳以上で一定の障害のある方が対象者となっております。

対象者数は24年度末現在におきまして1,731人で、対前年度比2.1%の減となっております。

次に、財政状況でございますけれども、第2表をごらんください。

歳入では決算額計が1億1,239万5,000円となりました。

歳入の主なものは、1款後期高齢者医療保険料5,496万円、3款繰入金5,246万6,000円となっております。現年度保険料徴収率は99.8%となっております。

一方、歳出では、第4表、歳出決算額計で1億1,224万9,000円となり、その主なものは1款総務費で1,826万9,000円、2款分担金及び負担金では広域連合負担金、保険料等負担金で9,011万4,000円となっております。

また、78ページは施策の概要であります。

以上で認定第7号の説明といたします。

委員長（川村重光君）

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

議事進行上、歳入及び歳出を一括して質疑を受けます。

166ページから182ページまでであります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(川村重光君)

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(川村重光君)

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより認定第7号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(川村重光君)

ご異議なしと認めます。

よって、認定第7号 平成24年度六戸町後期高齢者医療特別会計決算認定については原案のとおり認定されました。

次に、認定第8号 平成24年度六戸町霊園事業特別会計決算認定についてを議題といたします。

担当課長より決算の概要について説明を求めます。

町民課長。

町民課長(今出川 弘君)

認定第8号 平成24年度六戸町霊園事業特別会計決算認定について決算報告書によりご説明いたします。

報告書の79ページをお開きください。

霊園事業は、平成20年度において全体計画の488区画のうち114区画の整備を行い、平成21年6月に申し込みの開始をいたして、平成24年末で26区画の申し込みがあり、許可いたしております。

次に決算状況についてご説明いたします。

第1表をごらんください。

平成24年度決算額は歳入歳出とも965万円となり、対前年度比2.1%の増となっております。

次に、歳入についてご説明いたします。

第2表の収入済額の欄をごらんください。

1款使用料及び手数料では、霊園使用料及び管理料で59万5,000円、3款繰入金は一般会計からの繰入金905万5,000円となっております。

次に歳出ですが、80ページの第4表をごらんください。

1款事業費は、総務管理費、主に霊園清掃管理委託と長期資金の元利償還金等で965万円となっております。

81ページにつきましては施策の概要であります。

以上で認定第8号の説明といたします。

委員長（川村重光君）

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

議事進行上、歳入及び歳出を一括して質疑を受けます。

183ページから195ページまでであります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（川村重光君）

ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(川村重光君)

いいですか。

(「なし」の声あり)

委員長(川村重光君)

質疑はなしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(川村重光君)

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより認定第8号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(川村重光君)

ご異議なしと認めます。

よって、認定第8号 平成24年度六戸町霊園事業特別会計決算認定については原案のとおり認定されました。

以上をもちまして、本決算特別委員会に付託されました認定第1号から認定第8号までの平成24年度一般会計決算認定1件、各特別会計決算認定7件、合計8件の議案の審査が終了いたしました。

審査の結果はいずれも原案のとおり認定であります。つきましては、9月12日の本会議において、その旨をご報告申し上げますとともに、この2日間、委員各位のご協力により決算特別委員会委員長の職務を果たすことができ、まことにありがとうございました。心から厚く御礼申し上げます。

以上で決算特別委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会（午前11時22分）